

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市文化財保護委員		
開催日時	令和8(2026)年4月28日(火) 午前10時00分から午前11時10分まで		
開催場所	みよし市役所2階201会議室		
出席者	<b>【委員】</b> 岡本洋子委員長、酒井孝芳委員長職務代理、赤羽一郎委員、服部誠委員、加納千華子委員、野口尚子委員  増岡教育長 <b>【事務局】</b> 加藤教育部長、木戸教育部次長、塚本資料館長、嘉見主任主査、船崎主事、亀田主事		
次回開催予定日	-		
問合せ先	教育部生涯学習推進課 歴史民俗資料館 電話 0561-34-5000 (直通) メール shiryoukan@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	-
審議経過	別紙のとおり		

# 会 議 録

会議名	第1回みよし市文化財保護委員会		記載者	生涯学習推進課 資料館 船崎 菜々子
期 日	令和8(2026)年4月28日 (火)		場 所	みよし市役所2階201会議室
	午前10時 ~ 11時10分			
出席者	文化財保護委員		教育長	増岡 潤一郎
	委員長	岡本 洋子	教育部長	加藤 匡
	職務代理者	酒井 孝芳	教育部次長	木戸 桂子
	委員	赤羽 一郎	事務局 館長	塚本 弥寿人
	委員	服部 誠	主任主査	嘉見 俊宏
	委員	加納 千華子	主事	船崎 菜々子
	委員	野口 尚子	主事	亀田 侑美
傍聴者	0名			
内 容				

午前10時

## < 典礼 >

ただいまから令和8年度第1回文化財保護委員会を開催いたします。お手元の資料を確認させていただきます。

委員改選年度の最初の会議ですので、委員長が決まるまでの間事務局で委員会を進めさせていただきます。文化財保護委員会は、みよし市文化財保護条例の各規定に基づき、教育委員会に設置するみよしの附属機関です。文化財の保存と活用に関わる重要な事項を審議決定、文化財保護に対するご意見をいただき提出していただくことが、文化財保護委員の皆様のご役割となっております。委員の任期は2年です。令和8（2026）年度及び令和9（2027）年度の文化財保護委員として6人の方をお願いさせていただきます。再任が4人、新任が2人となっております。文化財保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、個人情報に関わる事案の審議以外は公開することとなっております。本日の傍聴はありません。

初めに教育長から委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。

（委嘱状交付）

ここで教育長からご挨拶申し上げます。

## < 増岡教育長 >

皆さんおはようございます。本日は第1回みよし市文化財保護委員会ということで、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。再任の方4人の皆様にはまた今年もお世話に

なりますが、どうかよろしく願いいたします。また新任のお二方につきましても、みよしの文化財保護に関しまして、皆さんのご意見をいただくことが我々の力になりますので、どうかよろしく願いいたします。

文化財保護条例が改正されて、地方創生に絡めて文化財を活用して町を元気にしていこうという方向性を国が示して随分経つわけですが、本市も今年新たに教育プラン2035というのをこれからの10年の計画として策定いたしました。この中に文化財保護に関することもたくさん書いております。その中で私が一番好きなフレーズは、みよしを好きになる学びの場の創出という項目の中の、市の歴史的文化財を活用した市民の誇りの醸成というものです。市民の皆さんや子どもたちがみよし市に誇りを持てるような活動というのを、歴史民俗資料館を中心に展開して参りたいと思っております。歴史民俗資料館の活動へのいろんなアイデア等を皆様からいただくことで、みよしのにぎわいや、市民の誇り、プライドというものが育っていくといいなあと思っております。どうか皆様の豊富な経験から、いろんなお知恵をお貸しください。本日から1年間お世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

< 典礼 >

ありがとうございました。では委員の皆様から自己紹介していただきたいと思えます。名簿順でよろしく願いいたします。

< 岡本委員 >

明知上に住んでおります岡本洋子と申します。みよしに住み始めて今年で56年経ちました。委嘱をしていただいて文化財保護委員をやらせていただいているんですけど、2年で委嘱状をいただくので、最近年をとってきて2年もつかなくてそんな不安も持っていますが、でも今教育長さんのお話聞いてますます保護委員の活動は大切なものだなと。今年もまた皆さんと一緒に、よろしく願いします。

< 酒井委員 >

福田から出ております酒井孝芳です。岡本さんと一緒に元教員ですが、我が家は吉宗さんの時代に尾張から、酒井眼科の関係か何かよくわかりませんが、どうも百姓として、福田に入ったようであります。私、先ほど教育長が言われたみよしの誇りって、もう誇りのために一生懸命働いております。先日も桜マラソン主催者として、来てもらった人に嫌な思いをさせたくないともよしのプライドをかけて、グラウンド整備を朝の4時半から行いました。

みよしの誇りは、文化財もありますが、三好池ですね。日本が戦争に負けてお金のない時代に世界銀行からお金を借りて、皆さん知っておられるかどうかわかりませんが、一番最初に愛知用水でできた貯水池は三好池です。久野源蔵さんが地域をちゃんとまとめて三好池が

できたので、その時の大工事を私は小学校入る前から、竣工した小学校2年の3学期までずっと見ておりました。桜を植えました私たち。私が植えた桜は観覧席になって取っ払われておりますが、本当にですね、みよしが発展してきたのはそのおかげだと思います。でもなかなかそれを伝えられてない。先日、河川環境モニターも県のやつをやっていますが、河川の担当の県の若い方に何で境川っていうのか知っとるかって言ったら、答えられなかった。尾張と三河の境だというのが。要するにね、それほど今パワハラがどうのこうのと言いながら、部下を指導しない上司が多すぎる。やっぱり教えるべきこと、しつけるべきことはしつけてほしいなと思っております。以上です。

<赤羽委員>

赤羽一郎と申します。今日は軽装ですけども、実は自転車で住んでおります東郷町から下って参りました。専門は考古学、それから史跡ということで、土に関する文化財をずっと取り扱ってきまして、三好町さんの時代からずっといろいろおつき合いさせていただいて、多くのことを学ばせていただきました。これからもよろしくお願いします。

<服部委員>

服部誠と申します。ずっと県立高校に勤めてたんですけども再任用の期間が終わりました。三好町史編纂のときにかかわらせていただきまして民俗文化財部会長をやらせてもらったんですけども、みよしの全地区、お邪魔してお年寄りからお話を聞くことができました。膨大な聞き書き資料が集まったんですけど、何とか、本に載るとしてもちょっとしか載せられないものですから、もっとたくさん出す方法ないですかって相談したんですけど、当時の事務局の方が本当によくやっていただいて、予算をつけてもらって、『みよしの民俗』ということで本になりました。

聞き書き調査でお世話になったお年寄りは多分全員に配られていたんだと思うんですけども、多分二度と聞けないような話ですので、何かのときに活用していただけるといいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

<加納委員>

黒笹の加納千華子です。文化財のこと何もわからないし、歴史も何もわからないしというふうで、声かけていただいたときにお伝えしたんですけど、わからなくても市民の声として、思うことを言ってくださればいいということでしたのでお受けしました。よろしくお願いします。

<野口委員>

三好上在住の野口と申します。私もこんな大役をいただきましてちゃんと務まるのかなという思いと、でも文化財について今まであまり考えたことがなかったので、これは私に勉強しなさいと言われてるのかなとも思ったりしております。どうぞよろしく願いいたします。

< 典礼 >

皆様ありがとうございました。ここで教育部の方にも異動がございましたので職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。

< 加藤部長 >

教育部長の加藤です。お願いします。前任はこども未来部というところで部長をさせてもらいました。就学前のこどもたちとこどもが生まれる前のお母さん、母子保健をメインにやらせていただいております。教育委員会は初めてなのでわからないことばかりで今勉強中です。新任のお二人と同じ形で、文化財についても勉強していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

< 木戸次長 >

教育部次長兼学校教育課長の木戸と申します。私も異動して参りまして3月までは総務課の方におりました。生まれたときからみよし市には住んでるんですが、文化財のことはあんまり詳しくないものですからここでまた勉強させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

< 塚本館長 >

歴史民俗資料館の塚本です。よろしくをお願いします。

< 嘉見主任主査 >

歴史民俗資料館の嘉見と申します。よろしくをお願いします。

< 船崎主事 >

歴史民俗資料館主事の船崎です。よろしく願いいたします。

< 亀田主事 >

歴史民俗資料館の亀田と申します。4月から学芸員として採用されました。よろしくをお願いします。

< 典礼 >

このメンバーでこの1年やらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして会務を総理いただく委員長及びその代理者を選出いただきます。初めに委員長の選出であります、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。ご意見あれば、よろしくお願いいたします。

< 赤羽委員 >

委員長は今までもずっとやっていただいています岡本委員にぜひ引き続きお願いしたいなというふうに思います。

< 典礼 >

岡本委員を委員長にということでご意見いただきました。よろしいでしょうか。

< 全委員 >

異議なし

< 典礼 >

ご異議がないようですので当委員会の委員長は岡本洋子様決定されました。岡本委員長には委員長席にお移りいただきたいとします。では続きまして、委員長職務代理者の選出をお願いしたいとします。

< 赤羽委員 >

職務代理者はやっぱりずっと委員やっていただいております、酒井先生にぜひ引き続きお願いしたいなというふうに思います。

< 典礼 >

酒井委員を推薦いただきました。よろしいでしょうか。

< 全委員 >

異議なし

< 典礼 >

ご異議ないようですので、酒井委員長職務代理には席の移動をお願いいたします。ここで改めまして委員長の岡本様、職務代理の酒井様にご挨拶いただきたいとします。よろしく

お願いいたします。

<岡本委員長>

よろしくお願いします。去年この場であつという間に1年が過ぎてしまった、言いかえれば何もせずに1年終わってしまったとそんな挨拶ばかりしておるような委員長ですけど、新しい保護委員の皆様をお迎えして、新たな気持ちでまた頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

先ほど教育長さんのお話にもあったんですが、何か次の世代に残していくためには、今私たちが声を出していかないと何も残らずにいつてしまうんじゃないか、それぐらいの危機感を覚えています。今大変な時代になっていて、不安な世の中、情勢もあり、前へ前へ進むことをAI等がすべてのことをやってくようなそんな時代なんですけど、やっぱり私たちは過去があって、先人の努力があって、今がある、そして未来があるっていうことを、改めて次の世代に伝えていく重要な仕事をしていかなきゃいけないんじゃないかなって思っております。

先日、2、3日前の中日新聞に農村舞台の「宝栄座」という話題が載っておりました。豊田市の怒田沢というところにある農村舞台。市内には80箇所ほどの農村舞台があるようなんですが、それを保存する人たちがいらっしゃって、建物の価値は使いこなすこそ生きる、飾っておくもんじゃないとそんな言葉が載っておりました。農村舞台宝栄座協議会というのを再興されて、すごく活躍して努力してらっしゃる、そんな新聞の記事が載っておりました。

それからもう1つ話題なんですけど、先日、県の保護委員会の指導員の研修会がありました。なかなか県の指定だとか国の指定は難しい、みよしにも宝はいっぱいあるんですけどもなかなかそれがうまくいかないという話は再三聞いておりましたが、その会の中で旧今井貯木場施設という所が今年市の指定から国の指定になったと知りました。それは前へ進めること、やっていかなきゃいけないことだなあって、その内容をお聞きして思いました。こんな情勢ですので、みよしも子育て支援に大分お金がかかるという具体的なお話も聞いておるんですけど。ある委員の方が、文化財に対しての県の予算は一体どういうふうになっているのか、増えてるのか減ってるのか、現状維持ができるのかとおっしゃったら、かなりの額が県の方では増えていると、そういうお話を聞きました。私たちも頑張り次第でこの市の財政もちょっと文化財の方にいけるかなと単純な考え方をしたんですけど、ぜひ皆さんとともにこの2年間、みよしの文化財の保護、それから活用、特に活用については、また皆さんのご意見等をどんどん出していただいきたいと思っております。本当に知識も何もない私が委員長でいいのかなと思う反面、皆さんの力を大いにお借りして、今年も頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<酒井委員長職務代理>

失礼します。ここの研修会の実施要項の中に酒井家住宅というのがあります。福田の酒井眼科ですね。私がこどもの頃、酒井眼科のおばあちゃん先生がみよしの眼科医をやっておられて、私の小学校のときに切った指も縫っていただきました。それから高校のときにも縫っていただきましたが、眼科の先生で非常に丁寧にやっていただきました。私が考える中で、やっぱりみよしで本当の意味の文化財、石川家住宅があるわけですが、酒井眼科の敷地及び建物が一番大きいものだと思います。見てもらうとよくわかると思いますが、亡くなられた先生が昭和の途中から知立に出られたので、私らが縫ってもらった診察室は昔のままなんですよね。大抵お医者さんはお金持ちなので新しくしちゃうのですが、住宅だけじゃなくて診察室も昔のままなんです。ですから、ぜひその古いものと、それから医学的なそういう昔の診療所の、というのはぜひ残していただきたいなあと考えております。みよしは土地が売れて、古いものはみんな壊しちゃったんですね。だからあそこぐらいなものじゃないですかね。ぜひ何とかしたい、してほしいなど。これはもう本当に私の熱烈な思いです。みよしの古文書やなんかでも酒井家住宅がほとんどなので、そこを残さんで何をするかと。僕の構想では、あそこを残して、太陽の広場のところにしっかりした資料館を建ててね、ぜひあの辺の文化財を保護してほしいなと考えております。よろしくお願ひします。

<典礼>

ありがとうございました。これより議事の取り回しは委員長によりしくお願ひします。

<岡本委員長>

はい。失礼します。本日は全員出席であり、みよし市文化財保護条例第11条第2項の規定に基づき、成立しています。当委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議を公開いたします。議事に入る前に、当委員会の会議録の署名者は、委員長が行うことにしてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし

<岡本委員長>

異議なしと認めます。それでは、(1) 令和8(2026)年度資料館事業概要及び事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい。では説明させていただきます。資料1ページをご覧くださいと思います。今年度の組織と事務概要でございます。資料館長の次に主任主査1人、再任用職員の主査2人、主事3人という正規職員の体制で実施して参ります。

主な事務事業につきましては11事業を実施して参る予定です。2ページ目は、それらを事務分掌という形で、割り振った形のものになります。

3ページ目をご覧くださいと思います。事業概要です。現状と課題に関しましては、先ほど教育長がおっしゃった通り、市民が地域に愛着を持てるように努めることが、歴史民俗資料館に求められていることだと考えております。

それらを踏まえまして2の重点事業といたしまして今年度は(1)から(4)まで実施させていただく予定です。(1)が歴史民俗資料館の将来構想の検討。(2)は、福田町に所在する酒井家住宅の国登録有形文化財への申請、(3)が黒笹63号窯の発掘調査の実施。(4)が郷土芸能伝承活動発表会の見直し、この4点を重点的に実施していきたいと考えております。

3以下が主要事業ということで挙げさせていただいております。簡単に申し上げますと(1)は今ここで開催しております文化財保護委員会の運営事業になります。(2)が市の文化財の保存事業ということで、酒井家の国登録有形文化財への登録や市の指定文化財である山車、あるいはお囃子等への補助金などを支出して文化財を保存していくという事業になっております。4ページ目をご覧ください(3)が郷土芸能伝承活動発表会の開催事業です。今年度は9月13日に開催予定ですので、またご都合がございましたら、ご観覧いただきたいと思います。(4)と(5)は、指定文化財の維持管理等に関するものです。(6)埋蔵文化財保存事業に関しましては、重点事業にもありました通り市道大沢寺ノ前線工事に伴う埋蔵文化財の調査事業を実施していく予定です。(7)は資料館の管理事業です。(8)といたしまして展示事業を挙げさせていただいております。次ページにわたりますが今年度も年4回開催予定です。春期企画展に関しましてはお手元にチラシを置かせていただきました「お米とみよし」を5月2日から開催する予定です。夏に関しましては昆虫展、秋に関しましては伊豆原麻谷、冬は例年通りのひな人形展を開催する予定です。それ以外に体験講座なども実施していく予定としております。(9)が資料館整理事業ということで、今年度は愛知大学跡地内にありました埋蔵文化財黒笹121号窯の発掘調査報告書を刊行していく予定にしております。(10)が石川家住宅の管理事業です。それらを表にしたものが6ページ目の年間計画表になります。説明は以上です。

<岡本委員長>

ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<赤羽委員>

はい。国登録有形文化財に酒井家住宅を申請されるということで、申請が来年2月というふうになっていますが、その間のスケジュールっていうのはどんなふうに考えてますか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。申請自体は今のところ2月の117回を目指していますがそれまでに申請書をつくらないといけなくてですね、今のところ図面の方は昨年度までの事業の中で、愛知工業大学の建築の先生に作っていただいております。あとは写真撮影ですとか、登記の書類等をそろえる時間があり、秋ぐらいをめどに書類を取りまとめて、一度精査した上で、2月の申請に臨みたいと思っております。

<赤羽委員>

この件については、県の文化財保護室と相談はしておられますか。

<事務局>

こちらに関しては県の文化財室経由で文化庁の技官に見ていただかないといけないものですので、昨年度文化庁の技官には見ていただいております。その時に、いつぐらいの申請を予定されていますかということをお聞かせしたので、今まで作ったこともない書類なのでいくらか時間をいただいた上で、2月ぐらいに申請を予定していますとお話させていただいております。

<赤羽委員>

仮に有形文化財登録がOKになった場合、登録有形文化財ですので、外観をできるだけ現状のままで残すということですが、中の使い勝手は先ほど岡本委員長がおっしゃったように活用ということを登録文化財っていうのは重視されてるので、例えば登録されたら活用の面でどんなことを考えておられるのか、ご意見やなにかお考えがあったらおっしゃっていただきたいと思っております。

<事務局>

はい。活用に関しましてはおっしゃる通り、何か当然考えていく必要があると思っております。ただ現状として個人所有ですので、明確な活用については市としての考えのみでなく所有者様とのすり合わせが必要になります。登録に向けて所有者様と話していく中では活用も考えてくださいという話をさせていただいております。まずは見ていただくというところがスタートかとは思っております。その後、地域の方に使っていただくといったことも考えていきたいとおっしゃっていただいております。どういう活用ができるかというのを委員

の皆さんと一緒に見て考えていただければと思います、今回研修の方にも挙げさせていただいております。また後程ご協力いただければと思っております。

<岡本委員長>

よろしいですか。ありがとうございます。酒井眼科についていいですか。

<酒井委員長職務代理>

昔は酒井眼科で治療するためにあそこの前に旅館がね、2軒。それから大正から昭和にかけて八事から酒井眼科を通過して知立までバスが走っていた。バスが走ってない時代に、酒井眼科のところを通過して知立にバスが走っていた。昔はカフェがあったとか、玉突きがあったとか。要するに治療に来たお金持ち向けに、福田は一番田舎のはずなんですけども、そういうところがあった。そういう面じゃ酒井眼科っていうのはすごい影響力があったと。

<岡本委員長>

ありがとうございました。また少しでも前に進めることを期待ですね。次の研修は酒井眼科の見学が計画されておりますので、皆さんその時に楽しみにしておいてください。

他に質問はどうでしょうか。

(1) の歴史民俗資料館の将来構想の検討なんですけど、何か具体的に進めることとか、検討会っていうのは一体どういうふうにするのかお聞きしたいです。

<事務局>

はい。今のところまだ何か明確に会議を作る等は決まてはいないのですが、現状のところにも書かせていただいたように、公共施設の総合管理計画というものを策定いたしました。その中で集約化ですとか複合化を検討していくということで位置付けられておりますので、まずはそれらを踏まえた上で、今の資料館がどうなっていけるかを検討していくという形です。以前、あり方検討会でも、こういった機能があるんだということをご意見いただいておりますので、それらができるような形も踏まえて練り上げていきたいなと思っております。

<岡本委員長>

今年は前に進めることを期待しております。他に皆さんよろしいでしょうか。

<酒井委員長職務代理>

はい。郷土芸能の伝承活動、毎年同じようなことをずっとやってきて、それぞれの地域で、昔は若者がやっていたのを。あれ、伊勢湾台風やなにかでいろいろ途切れちゃって、ある程度

の歳の人がこどもに教えるようになって、今の状態があるんですね。私お囃子の練習やっ  
ないんです。私が大人になる頃にある程度そういうのがなくなっちゃったというか、あんま  
りやれない時代があって、高校、大学に行くようになってしまったので。中学生ぐらいの頃に  
ちょうど伊勢湾台風とか、第二室戸台風もあり、宮が倒れて、本殿がつぶれて無いって  
いう時代だったので。だからそういう意味では、大人からこどもで今こどもからずっとやっ  
てるんで、それは本当にルールや今のやり方を上手にしていってこどもたちに伝えてほしいな  
と思ってます。福田もそういうのでやっていますもんね。

ただ、今後どういうふうにやっていくかっていう部分は、なかなか難しいことだなと。案  
外福田なんかね、越してきた人たちが世話役をやっている。お父ちゃんができなくても、こ  
どもにいつてる。そういう部分もあって、案外昔からの人が動かないこともありますね。

#### <岡本委員長>

今酒井先生もおっしゃったんですけど郷土芸能に、各地区によって温度差が大分あるん  
ですよね。ある地区はすごく熱心にやっつけてらっしゃる。ある地区はちょっとだんだんと考えら  
れてるところもあるんですけど。

学校教育の中で、地域の教育力とか地域にこどもを帰そうとか、そういう時代になってお  
りますので、郷土芸能とか神社活動といった行事はすごくいい教材、題材です。こどもたち  
が地域に帰ったときに、郷土芸能なんていうのが本当に教えやすいし、飛びつきやすいし、  
何か活性化は大いに期待していきたいなと思っております。大変予算もかかるということ  
で、どういう形にしていられるかはあれなんですけど、ぜひ、小規模や消極的にするんじ  
ゃなくて、活性化のほうへ持って行っていただきたいなということを希望します。

#### <酒井委員長職務代理>

はい。僕思うのは、自分のところのことはわかるけどよそがわからない。こどもの頃  
のことはよく覚えてて、山車で事故があったりなんかしたことも覚えてますが、今現状、よそ  
がどうやってるのか。明知の上はどうやってるか。明知と福田はね、お囃子の曲が似てる  
んですよ。平針街道沿いで、福田と明知と堤はね、親戚が多いですよ。平針街道沿いの。人  
の流れで、今どこがどういうことをやってるか。例えば福田だこの5月3日にこどもの日  
じゃないけど、こどもまつりがあって、お宮で柏餅もらいます。行くと、昔は相撲やったり  
なんかしてたと思うんですけども。でも一応何年前、僕が子供の役をやったときは、眼  
医者の、恩田の狐の昔話を紙芝居にしてやったこともありますけども、どこがどこでどう  
いうことやってるかっていうのを1回調べていただくといいかなと。こういうことやる  
といいよとか。そういうのがわかると、やっぱりそれじゃどうやって盛り上げようか  
っていうときに、福田ではこういうことをやっていますよとか。どこではこういう  
ことをこどもにやらせてあれで

すよとか、共有ができると思うんですよね。

加納さんは石川家で、うちのかみさんたちと一緒に琴やったりなんかして、来た人に琴を教えたりしてますけど、うちのおかあちゃんは琴やってたわけじゃなくて、南中のときにたまたま琴を覚えてということなんです。やっぱり子どもたちにそういう体験をするとか、今のお囃子やなんかでも、どこがどういうふうにして、そこは盛り上がっていたとか。ちょっと下火になるのはどういうところが問題があるかというのは、ちゃんと出てくると思うので、ぜひどこかで調べていただけるとありがたいかなと。

<岡本委員長>

服部先生名指しで大変失礼なんですけど、みよしの郷土芸能に対して何かありますか。

<服部委員>

横の連絡はやっぱりあったほうがいいと思うんです。これ9月13日に、発表会があるんですよね。だからこれをきっかけに、そういうような情報を吸い上げて共有するっていうことができるんじゃないかとかですね。お子さんが減ってますよね。

<酒井委員長職務代理>

福田は新しく家が建つとそこに子どもがいたりする。場所によっては三好丘みたいにみんな出て行っちゃう。あそこは本当に少なくなっちゃった。

だからやっぱりそういうところと、わりかし昔から子どもが入ってくるとか、堤がそうだったんだけど、子どもが近くに家を建てるとか同居するとかそういうこともあるんですよね。だから、みよしでめちゃくちゃ減ってるっていうことはない。

<教育長>

とはいえ、全体としてはですね、出生数はやっぱり。部長の学年が例えば中学校1年のときに550何人、三好中でいたんですけど、それぐらいですよ今。

<酒井委員長職務代理>

私らのときは200人、250人。

<教育長>

だから今三好中1中学だったときの数ぐらいにまで、この令和、コロナ以降ですね、それぐらいの数になってきてしまったのは確かなんですけど。それよりも伝承活動の話に戻すと、コロナ禍で活動を一旦休止してしまったところが多いので、それが復活できずに苦労されて

るっていうところは、ままだ見られます。ただ去年ぐらいはうちら打越でも、こんなに巫女舞の子が増えちゃったのかっていうぐらいいっぱいいたので、今また元に戻りつつあるところではあります。この伝承活動やってるようなところは、酒井先生がおっしゃるような、それから洋子先生がお住まいの、そういう旧来の地区が多いので、あとは三好の上下、新屋等々ですね。それが今戻りつつあるっていうところなので、どうやって盛り上げていくか、今までとおなじ形だけじゃなくて考えていかないといけない。

#### <酒井委員長職務代理>

一つね、北小で棒の手やってるじゃない。棒の手は僕らのこどものころは全然なかった。江戸時代、明治のころはあったらしいんですよ。猿投神社で刃傷沙汰があって、遠くから来るのは昔は名古屋の天白の方からでもどこからも全部猿投神社に行ったんだけど、それがなくなって、猿投、旧猿投町ぐらいだけになって、もうこちらの方は廃れちゃったんだけど、たまたま棒の手の師範の先生が北部小で教えて、それが今ある。だからやっぱりうまく学校なり、そういうのでタイアップしていけば、例えば三好丘でもああいう新興の住宅街のこどもたちにも教える人さえいれば、やれるような、あれは一つの例なんで。やってない子たちも恩恵を受けるかなと思うんですけど、そういう方法が何か考えられれば。

#### <服部委員>

こういうのって地域の対抗関係の中で発展してきてるんですね。あそこの村には負けたくないとか、もっといいお囃子をつていうような、やっぱり必要なことなんだろうと思うんです。それぞれバラバラにやっていると、よそはどうかもわからないし、それが優れているのかどうかもわからないし。だからやっぱりみんなで発表するときっていうのはいい機会なのではと思うんですよね。よそに負けたくないとかどもでも思うんですよね。

#### <教育長>

おっしゃる通りですね、巫女舞はみんな同じ楽曲を踊るよね。僕ら打越の子たちは、カセットテープで、今はCDでやってるんだけど、福谷や黒笹の子たちはちゃんと笙や、いろんなものを生演奏で回っていると。あれ見たときに、何だこれ、お金出してうちも来てもらおまいて声かけるような話になってくるんですよね。

#### <岡本委員長>

ありがとうございました。またぜひ郷土芸能については、今後も検討していきたいと思っております。他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では続いて（2）令和7（2025）年度資料館等利用状況について事務局からご説明をお願い

いします。

<事務局>

はい。7ページをご覧いただきたいと思います。7ページが令和7年度の資料館入館者状況の総括表です。令和7年度は全体で3,818人の入館者がございました。令和6年度が4,803人ですので985人の減という形で、少し減っております。

展示会ごとの内訳が8ページになります。春がみよしと昭和ということで民俗と歴史にも絡めた展示をさせていただきました。夏が発掘！発見！！みよしの近世・近代遺跡ということで、考古の展示です。秋が「福田の眼科医」酒井家10代酒井利亮ということで歴史の展示をさせていただきました。冬は例年通りのひな人形展を開催いたしました。一昨年に比べますと、令和6年度は夏に昆虫展をやったので人数に差が出ておりますが、それ以外の展示会ごとに関しましては比較的多く観覧していただいております。市内もですが、市外からの観覧者も、また、県外からも観覧者があるということで、展示会に対する評価というものはある程度いただいているので、あとはもう少し認知を上げていく必要があるというところが課題かなと考えております。

9ページ目は資料館の主な活動の実績ということで、教育普及活動をさせていたっている中での実績です。学校が5校来館いただき、小学生に展示を見ていただきました。出張事業として灰釉陶器づくり及び土器づくりを7校の小学校で開催いたしました。また、講座といたしましては石器づくりと、ドッキーというクッキー作りを夏休みにさせていただき、バスツアーを日進市と共同で開催いたしました。また、今年初めて記載しました、博物館実習も実は毎年やっております、昨年度は4大学7人の学生が資料館の方に実習に1週間ほど来ております。

10ページ目は石川家住宅の入館者と利用者の表になります。石川家住宅の年間の入館者数は、1のところを見ていただいて3,629人ということで、参考に載せさせていただきました令和6年度に比べますとこちらも82人という、微減でございました。

2以下がイベント等の参加者です。載せておりませんが例年通り、ほぼ同じぐらいの数の参加があります。石川家住宅に関しましては、比較的堅調に皆さんにご利用いただけてるかなと思っております。イベントのところになつまつりやクイズラリーは令和6年度よりは少し増えていますが、もう少し入館者があるといいかなとは思っておりますので、こちらに関しましては今後もう少しPR等に努めていきたいと考えております。説明は以上です。

<岡本委員長>

はい。ありがとうございました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

<服部委員>

小学校3年生だと思うんですけど、昔の道具とか昔の暮らしって単元があって、そういうようなのを学ぶ場として資料館が活動してるというところが多いと思うんですけども、こちらではどういうふうにやられていますか。

<事務局>

はい。こちらの9ページ目にある普及活動の実績のところにも学校来館で載せさせていただいています内の何校か、全部ではないのですが、半数程度は3年生の昔の暮らしということに来ていただいて、1階の常設展示をメインとして説明させていただいております。こちらの展示が、猿投窯のもの、大分古い昔なんですけれどもみよしにこういうことがあったよというのを見ていただいた上で、道具の移り変わりということで江戸時代後期から現代までの道具を一階常設で並べておりますので、観覧していただいて、道具は電気が来たから変わったんだよとか、いろんな生活の形が変わったんだよということを見ていただいています。それを先生プラス資料館の学芸員で解説させていただいて、授業としてやっていただいているような形です。

<服部委員>

実際に触れるっていうようなところが結構あって、それがこどもさんには好評みたいなんですけど、そこまではやられてないですか。

<事務局>

さすがに展示物なのでなかなか大手を振っていいよとは言えないんですが、令和7年度は出番がなかったものの貸し出し用の民具というものも用意しております。こちらは先生たちにこういったものを貸してますよというリストをお送りしてるものでして、なかなか来るのが難しいよというところにはそういった民具を持って行って、実際触ってもらおうということもやっております。

<服部委員>

活用していただけるといいと思います。

<岡本委員長>

他によろしいでしょうか。

<教育長>

委員長いいですか。今のに合わせて、以前は全部の小学校4年生が来館していたと思うんですけど、それから貸し出しもかなりしていたと思うんですが、今副読本みよしの中にQRコードをつけて、資料館の様子を全部写真や動画で撮ってあるという仕様に、この一昨年、去年からなったので、そっちの利用でという学校も出てきたというのが流れになっております。ただ実際に触った方が自分はいいかなと思ってるので、どっちがいいかっていうことで、また対応できるようにしていこうと思ってるんですけど、ただ南部小学校3年生の子が資料館を見て、わあ今日楽しかったって言って帰ってきましたね。本当に楽しかったか？うん！って言ってました。すごい難しい説明聞いてたなと思ったけど。だけどこどもたちはうちの資料館の説明を聞いて、喜んで帰ってきました。

<服部委員>

洗濯板で実際洗濯やってみたりとか黒電話使ってみたりとかってというのがすごくこどもさんには印象に残ってるっていうふうなことで、よそだともう壊れてもいいからって言って、触らせてるとこ結構あるんですよ。

<事務局>

補足ですがそういった暮らしの体験は資料館以外にもう一つ石川家住宅の方でもさせていただいています。石川家住宅の方も学校の受け入れをされていて、あちらはもともとの雰囲気があるものですので、井戸場があつてそちらの方で洗濯体験等、学校の先生と相談しながらですがやることもできます。その辺を使っていればと。

<服部委員>

ご飯が炊けるといいですよ。どれだけ大変かやっぱり経験できるとすごくいいんですよ。

<酒井委員長職務代理>

どこでもね、本当にやらなくなったし。

<岡本委員長>

釜のね。

<酒井委員長職務代理>

そうだし、じゃあ自然教室行っても1回やるかやらないかで、もう大変なんですよ。朝晩作っていると。だけどマッチは擦れないし。僕はもうやめて15、6年になるけど、マッチは

擦れないし、やったこともない。やっぱり今いろいろ、防災の面でも何でもやっぱり、みんな綺麗になっとなるのであれなんだけど。私は鍋をやるのに、普通のお玉だと熱いじゃないですか。キャンプのときに、木をペーンと割って鉋で削ってやるとええーって言うけど、熱湯消毒だから大丈夫だと言う。そういうのを本当は身につけさせたいんだよね。体験でないと身につかない。だんだん、そういう環境じゃなくなってきたからなおさら、ここの教育委員会の部局なので、学校とどういうふうにしたらやれるかというのを考えたいな。

<岡本委員長>

ありがとうございました。他に、ご意見ご質問はどうでしょうか。時間も迫っておりますのでそれでは、文化財保護員研修について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

説明させていただきます。皆様には1枚別刷りの両面でお渡ししていますが、保護委員会の研修の実施要項と、裏面がこれまでの実績になります。年に1回県内の研修と県外の研修を今までやっていただいております。昨年度はすみません、こちらの方の事情で県外研修を実施できなくて申し訳ございませんでした。今年度に関しましては研修をさせていただきたいと考えております。

県内に関しましては先ほどよりお話が出ております通り、酒井家住宅を国の登録とした場合に活用を考えていかなきゃいけないということで、一度皆様にご覧いただいてご意見いただきたいと考えておりますので、酒井家さんをお願いして酒井家住宅を見ていただきたいなと考えております。

県外の方は、昨年度赤羽先生にもご意見いただいていたもので、岐阜の大垣あたりを中心に考えていければと思っております。

また実施の時期につきましては、改めて検討させていただいて皆様にお知らせできればと考えております。ご意見等いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

<岡本委員長>

はい。ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。またお日にち等は事務局の方から決めていただいて、皆さんにまた聞いていただきたいと思っております。

それでは本日予定されました議事はすべて終了いたしました。令和8年度第1回文化財保護委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時10分